

震度情報ネットワークシステム委託業務対象機器一覧表

1 主要機器一覧

1-1 計測震度計

| 機器名称 | 型名 | メーカー名 | 台数 |
|------------|------------------|-----------|-----|
| 計測部 | AccuSEIS 113-III | 株式会社勝島製作所 | 3 5 |
| 処理部 | AccuSEIS Cygnus | 株式会社勝島製作所 | 3 5 |
| 外部表示装置 | AccuSEIS IDC | 株式会社勝島製作所 | 3 5 |
| G P S アンテナ | GPA-014B | 古野電気株式会社 | 3 5 |

1-2 気象庁・防災科学研究所分岐震度計

| 機器名称 | 型名 | メーカー名 | 台数 |
|--------|----------------------|-----------|-----|
| 処理部 | AccuSEIS Cygnus 分岐装置 | 株式会社勝島製作所 | 1 0 |
| 外部表示装置 | AccuSEIS IDC | 株式会社勝島製作所 | 1 0 |

2 機器設置場所

2-1 計測震度計

| No. | 設置場所 | 追記事項及び附帯機器 |
|-----|------------|-------------------|
| 1 | 宮崎市佐土原総合支所 | L3SW |
| 2 | 宮崎市高岡総合支所 | L3SW |
| 3 | 宮崎市田野総合支所 | L3SW |
| 4 | 宮崎市清武総合支所 | L3SW,メディアコンバータ |
| 5 | 都城市山之口総合支所 | |
| 6 | 都城市高城総合支所 | サージプロテクタ |
| 7 | 都城市山田総合支所 | |
| 8 | 延岡市役所 | ADSL モデム ※各機材管理のみ |
| 9 | 延岡市北方町総合支所 | L3SW,ADSL モデム |
| 10 | 延岡市北川町総合支所 | L3SW |
| 11 | 延岡市北浦町総合支所 | L3SW |
| 12 | 日南市南郷町総合支所 | |
| 13 | 小林市野尻庁舎 | |
| 14 | 小林市須木庁舎 | |
| 15 | 西都市役所 | |
| 16 | えびの市役所 | メディアコンバータ |
| 17 | 三股町役場 | |
| 18 | 高原町役場 | |
| 19 | 国富町役場 | |
| 20 | 綾町役場 | L3SW |
| 21 | 高鍋町役場 | L3SW |
| 22 | 西米良村役場 | L3SW |
| 23 | 木城町役場 | |

| No. | 設置場所 | 追記事項及び附帯機器 |
|-----|-----------|--------------------|
| 24 | 川南町役場 | |
| 25 | 門川町役場 | L3SW |
| 26 | 日向市東郷総合支所 | ADSL モデム,サージブ ロテクタ |
| 27 | 美郷町役場 | |
| 28 | 美郷町南郷総合支所 | |
| 29 | 諸塚村役場 | |
| 30 | 椎葉村役場 | L3SW |
| 31 | 日之影町役場 | |
| 32 | 五ヶ瀬町役場 | |
| 33 | 宮崎県庁 1 号館 | |
| 34 | 都城総合庁舎 | |
| 35 | 小林総合庁舎 | |

2-3 気象庁・防災科学研究所分岐震度計

| No. | 設置場所 | 追記事項及び附帯機器 |
|-----|-----------|---------------------------------|
| 1 | 宮崎市役所 | 防災科研分岐 |
| 2 | 都城市役所 | 防災科研分岐、L3SW,ADSL モデム |
| 3 | 小林市役所 | 防災科研分岐、L3SW,シリアルコンバータ |
| 4 | 日向市役所 | 気象庁分岐（日向市消防本部から専用線データ伝送） |
| 5 | 串間市役所 | 防災科研分岐 |
| 6 | 都城市高崎総合支所 | 防災科研分岐、シリアルコンバータ |
| 7 | 新富町役場 | 気象庁分岐、L3SW,シリアルコンバータ |
| 8 | 都農町役場 | 防災科研分岐 |
| 9 | 美郷町北郷総合支所 | 防災科研分岐、L3SW,シリアルコンバータ,メディアコンバータ |
| 10 | 高千穂町役場 | 気象庁分岐、シリアルコンバータ |

定期点検実施要領

1 適用

この要領は、震度情報ネットワークシステムの点検保守業務に適用する。

2 点検保守内容

(1) 定期点検

別紙 3「点検保守項目等一覧表」に従い定期的に点検保守を実施するものとする。
年度別の定期点検内容については、次のとおりとする。

| 年度 | 定期点検内容 |
|---------|---------------------------|
| 令和 2 年度 | 全ての項目を 1 回 |
| 令和 3 年度 | 各種機器外観、動作点検及び時計確認について 1 回 |

点検結果は、点検内容を各装置ごとにまとめ、定期点検実施報告書を作成し、また、各設備の稼働状況や LAN 接続状況などは一覧表にして定期点検実施報告書と共に甲に提出すること。

(2) 臨時点検

緊急に保守又は修理を要する場合に、甲の指示を受け速やかに現地に出向き故障修理等(ソフトウェアのエラー調査も含む。)を行い復旧させ、原因及び処置について報告書を作成し、速やかに甲に提出すること。

(3) 震度データの保存

委託期間内に発生した震度 1 以上のデータは集計した上、別のメディアに保存すること。また、震度 4 以上が発生した場合は、発生日時、各地の震度及び波形等をプリントアウトしてファイリングすること。

3 点検保守項目

別紙 3「点検保守項目等一覧表」のとおりとする。

4 点検保守時の注意

- (1) 点検に当たっては、乙は甲及び関係機関と緊密な連絡を取り、熟練した技術者により設備本来の性能を十分発揮できるように行う。
- (2) 当設備は、常時運用状態にあるので保守点検に際して、運用を停止する場合には、停止時間を最小限度にとどめること。また、停止に当たっては関係機関に必要な手続きを取ること。

5 書類の提出

(1) 実施工程表

定期点検を実施する 2 週間前までに提出し、承認を得ること。

(2) 長期休暇時の連絡先

大型連休、夏季休暇及び年末年始等の長期休暇時には、事前に緊急連絡先及び体制表等を提出すること。

点検保守項目等一覧表

- 1 計測震度計及び気象庁・防災科学研究所分岐震度計
(分岐震度計は、計測部及びGPSアンテナの点検を除く。)
 - (1) 共通
 - ア 機器及び周辺の清掃
 - イ 配線及び接続状況確認
 - ウ 外観確認(錆、傷、腐食、塗装等の状態) * 1
 - (2) 計測部
 - ア 状況確認(方向、水平レベル等)
 - イ 設置台周辺の環境保全
 - (3) 処理部、外部表示部
 - ア CFカード動作及び容量確認
 - イ 表示LCD及びLED確認 * 1
 - ウ 電源(バッテリーを含む。)状況確認
 - エ 稼働状態確認 * 1
 - オ 設定状態確認 * 1
 - カ 現在時刻の確認及び校正(電話117との比較) * 1
 - キ 内蔵プリンタ確認
 - (4) GPSアンテナ
 - ア 設置周辺の環境保全 * 1
- * 1は令和3年度に1回実施する項目。